

広報



愛します 豊かな自然 海・山・里
つくります すこやかな心とからだ
育てます 助け合う優しい人とまち
伝えます 未来に向けた歴史と文化

令和4年/2022

10月号
NO.214

南えちぜん



道の駅で、“楽しい”が待ってるよ!

特集 道の駅「南えちぜん山海里」1周年



1周年を迎えるにあたりまして

駅長 古澤 豊一

北陸地方の大動脈、北陸自動車道上り線の南条SAに隣接した地域振興施設として誕生した道の駅「南えちぜん山海里」が10月8日に1周年を迎えます。親子で楽しめる「エンターテインメント型 道の駅」として、地域の方々や県内外の皆様にご利用いただける施設をめざしております。

1年間を振り返りますと、オープニングセレモニーから始まり、数々のイベントを開催してまいりました。白バイ隊に来ていただいたり、屋上に恐竜のふわふわを設置してお子様にも大人気となりました。ディノテラス、そしてマルシェの開催も行いました。また、隣接の「さんかいりパーク」ではプロジェクトンマッピングやイルミネーションなど夜の賑わい創出も行っております。そのような中で、7月には来場者100万人を9か月目に達成できたことは、利用者の方々をはじめ、地域の皆様のおかげと感謝しております。

今後も、地域に密着した「エンターテインメント型 道の駅」の充実を図り、皆様に愛される施設づくりに従業員一丸となって取り組んでまいります。

おかげさまで、

1周年

1年を振り返って――

オープン以降、さまざまなイベントや取り組みを行ってきました。これからも、皆様に楽しんでいただけるイベントを企画していきます。

10/8



オープニング和太鼓演奏

10/8



道の駅オープン！

令和3年

11/13
11/23



恐竜イベント「ディノテラス」

11/6



福井県警察 白バイ隊がやってくる

12/25



クリスマス抽選会

12/2



FBC「優太のお手伝い」クリスマスツリー飾り付け

11/19
12/26



さんかいりパーク イルミネーション

7/14



来場者 100 万人達成

3/26



レンタサイクル開始

令和4年

1/8



2022 新年 餅つき&振舞い

1周年感謝祭

令和4年10月8日(土)～10月10日(月)開催

盛り沢山！特別企画

10月8日(土)～9日(日)
10時～16時

ネットトヨタ福井 イチオシ車展示会

場所 歩道(あげたろっさ横)

10月8日(土)
～10日(月)
10時～16時
くじ引き等の屋台
やキッチンカーも
並びます！



場所 歩道(ほやっ亭横)

10月8日(土)～10日(月)
15時～

猪汁の振舞い

場所 1階入口特設テント

期間中毎日
先着 200名様



10月8日(土) 10時～16時

似顔絵プレゼント

モンキースマイルスタジオの、似顔絵の世界
大会で2位の受賞者が描きます。(一人20分程度)



場所 MARKET ME内 体験コーナー

10月8日(土) 10時～17時

〈大道芸人企画〉

パフォーマーささまん

場所 道の駅とSAのエリア巡回

10月8日(土) 13時～15時

FBCラジオ 公開生放送

◇道の駅紹介

◇南越前町の名所・見所紹介など

場所 エントランスホール

皆さん
ぜひお聞き
ください

10月8日(土) 13時30分～

龍神太鼓演奏

龍神太鼓保存会(子供太鼓7名、大人太鼓2名)による、迫力のある演奏をお楽しみください！

場所 歩道(心八前)



10月9日(日) ①11時～ ②12時～

餅つき&餅まき

場所 エントランスホール



10月9日(日) ①13時～ ②16時～

お菓子詰め放題 (無くなり次第終了)

●お子様向け

お買い上げ1,000円以上の
シートで無料となります。



場所 キッズルーム

10月10日(月)

スペイン発世界の製菓専門誌「So good」黄金の梅掲載記念イベント(予約制・有料)

★第一部、第二部共にスイーツと飲み物、お土産付き

第一部 [10時30分～11時30分]

「So good」アジア特派員 松野玲子さんトークショー

松野玲子さんをお迎えし、黄金の梅を使ったお菓子を作るシェフを紹介します。

◇メゾンジブレー 江森氏 ◇アステリスク 和泉氏

第二部 [①13時30分～14時30分 ②15時30分～16時30分(2回実施)]

「アンブラン」昆布シェフ(福井市出身)と松野さんとのトークショー

◇黄金の梅を使ったフランス菓子「リュネット」の試食他

場所 研修室

道の駅「南えちぜん山海里」は、新しいイベントで日々、楽しいを更新しています。一度訪れたことがある方も、1周年感謝祭に足を運べば、また新たな魅力や楽しみに出会えるかもしれません。ぜひ、お越しください！

また、当駅では、他にも1周年を記念して、ご来場いただいた皆さんによりお買い物やお食事等を楽しんでいただけるような企画をご用意しています。詳しくは、道の駅ホームページをご覧ください。当駅までお問合せください。

問合せ 道の駅「南えちぜん山海里」 TEL 0778-4713690



10月9日(日)
①13時45分～ ②14時30分～

〈大道芸人企画〉

和 dance performance team

凜々8楽々

場所 歩道(心八前)



「南越前町らくらくおでかけバス」運行の実証実験を実施します!!

生活に必要な移動手段を確保し、誰もが生涯にわたり地域で豊かに生活できるような交通システムを検討するために、11月からAーオンデマンドバスの実証実験を行います。

南越前町らくらくおでかけバスのポイント

- ① 町内の停留所間であればどこでも移動可能です。
- ② 電話やインターネットで予約して、希望に近い時間で利用可能です。
- ③ 停留所を増設し、利用しやすい環境を創出します。

「サービスのしくみ」



実証実験の期間

令和4年11月1日～令和5年3月29日

※実証実験の期間中も、現在運行している住民利用バスは継続して運行します。

運行範囲

町内全域の指定停留所で乗り降りが可能です。

既設の住民利用バス停留所に加え、専用の停留所を増設します。

運行日時

平日 午前8時30分～午後5時

※土、日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は運休です。

利用料金

100円/回 ※既存の住民利用バスと同様、片道のご利用で1回とします。

利用方法

- ・ご利用には、事前の会員登録が必要です。
- ・会員登録の申し込みについては、10月上旬に各世帯へ配布される「会員登録申込書」をご確認ください。
- ・会員から受付センターへの電話予約又はインターネット予約に応じて、バスが運行します。

1. 申し込みをする

2. 会員証が届く

3. 予約をする

- ①お名前と会員番号 ②利用希望日
③乗り場と行き先 ④着きたい時刻



4. 停留所で待つ

5. 目的の停留所に着く

ご利用時の注意事項

- ・乗り合いのため、到着時間が多少前後する場合があります。
- ・予約の受付状況により、希望する時間に利用できない場合があります。
- ・予約した時間の5分前には、必ず停留所でお待ちください。

※詳細については、10月上旬に各世帯へ配布されるパンフレットをご確認ください。

問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-47-8013

9月議会定例会

9月9日から16日を会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など17議案が審議され、15議案が原案通り可決。令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算及び令和3年度南越前町水道事業会計決算の認定議案については、継続審議とされ決算特別委員会に付託されました。

専決処分の承認

令和4年度南越前町一般会計補正予算(第4号) 令和4年8月豪雨により、住家に被害を受けた世帯に対し、災害見舞金を支給するため1,770万円を増額補正しました。

一般会計補正予算(第5号)

歳入、歳出それぞれ1,706万5千円を減額し、予算総額を85億6,743万2千円としました。

歳入予算の主な内容

・ 地域振興基金繰入金 2,100万円

・ 公有建物損害共済金 △5,666万7千円

・ 町債(道路改良事業債) 1,683万円

歳出予算の主な内容

・ 並行在来線駅施設等整備事業 267万5千円

・ 農業生産緊急支援事業 2,178万6千円

・ 堂宮地区猷穀粟圃場整備事業 154万円

・ 板取宿茅葺民家屋根災害修繕事業 1,683万円

・ 職員人件費 △4,486万4千円

・ 国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号) 職員人件費など7,595千円を減額し予算総額を2億7,774万6千円としました。

・ 河野診療所特別会計補正予算(第2号) 職員人件費を74万2千円減額し、予算総額を1億3,09万8千円としました。

老人保健施設特別会計補正予算(第2号)

職員人件費など274万8千円を減額し、予算総額を1億7,668万3千円としました。

介護保険特別会計補正予算(第2号)

介護給付費補助金等の精算金などで812万9千円を増額し、予算総額を14億4,788万3千円としました。

令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算認定及び

令和3年度南越前町水道事業会計決算認定

継続審議とされ決算特別委員会に付託されました。

南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、職員の育児休業の取得回数制限の緩和等を行いました。

南越前町手数料徴収条例の一部改正

マイナンバーカードの普及促進のため、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等における証明書等の交付手数料を減額しました。

南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正

公職選挙法の一部改正に伴い、町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公営にかかる一部の単価を改正しました。

県単小規模荒廃地治山事業(糠区)請負契約の締結

6,897万円で(株)キョエイビルド河野支店と契約することとしました。

財産の取得

今庄診療所において全身用X線CT装置を2,585万円で取得することとしました。

一般会計補正予算(第6号)

歳入、歳出それぞれ16億2,650万1千円を増額し、予算総額を101億9,393万3千円としました。

歳入予算の主な内容

・ 河川災害復旧事業負担金 9,641万6千円

・ 道路災害復旧事業負担金 8,847万9千円

・ 災害等廃棄物処理事業費補助金 7,043万9千円

・ 堆積土砂排除事業補助金 4,500万円

・ 災害救助事業費負担金 6,788万円

・ 被災者住宅再建補助金 5,266万6千円

・ 林道災害復旧事業補助金 5,566万3千円

・ 農業用施設災害復旧事業補助金 2億902万6千円

・ 災害支援金 4,000万円

・ 町債(河川浚渫事業債) 1億730万円

・ 町債(災害復旧事業債) 4億6,950万円

歳出予算の主な内容

・ 空き家等解体及び撤去事業補助金 150万円

・ 被災者住宅再建補助金 7,900万円

・ 被災自動車購入補助金 800万円

・ 災害ボランティア活動調整業務委託事業 1,176万円

・ 災害廃棄物処理事業 8,070万7千円

・ 被災家屋等解体・撤去処理事業 4,389万円

・ 山里海集落支援事業(災害復旧対策)補助金 9,000万円

・ 農作物被害特別給付金 1,028万円

・ 林道災害緊急対策事業 2,190万円

・ 今庄グラウンド仮置き場堆積土砂排除事業 9,000万円

・ 河川浚渫事業 1億731万3千円

・ 今庄グラウンド他復旧事業 4,819万円

・ 農地・農業用施設災害復旧測量設計事業 2億6,128万3千円

・ 林道施設災害復旧測量設計事業 1億1,132万7千円

・ 道路災害復旧事業 1億6,586万7千円

・ 河川災害復旧事業 1億2,052万円

・ レインボーパーク南条災害復旧事業 4,313万8千円

農業集落排水特別会計補正予算(第1号)

歳入、歳出それぞれ7,377万3千円を増額し、予算総額を3億5,516万6千円としました。

水道事業会計補正予算(第1号)

歳入、歳出それぞれ1億1,174万7千円を増額し、予算総額を6億8,664万3千円としました。

南越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害援護資金の貸付利率の引下げ等を行いました。

報告

・ 令和3年度南越前町一般会計継続費精算報告書

・ 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

陳情

「湯尾峠史跡保存及び訪問客の利便性をはかる為のインフラ整備に関する陳情書」について、採択としました。

請願

「令和4年8月豪雨災害の被災者に対する生活再建のための強力な支援と安全で災害に強いまちづくり計画の策定を求める請願書」について、採択としました。

代表質問

○城野 庄一議員・8月豪雨災害について

一般質問

○平谷 弘子議員・ごみ収集における町内の格差是正について

生活支援情報

本誌6ページ〜10ページで、被災された方々への生活支援情報を掲載しています。

※制度の詳細や必要書類等については、町ホームページ(以下のQRコード)をご覧ください。



被災者生活再建支援制度

居住する住宅が被災し全壊、大規模半壊、中規模半壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、支援金を支給します。

【支援金額(単位:万円)】

住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金(中規模半壊を除く)と、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金の2つの支援金が支給されます。

【対象世帯】

- (1) 住宅が「全壊」した世帯(全壊世帯)
- (2) 住宅が「半壊」「中規模半壊」「大規模半壊」し住宅をやむを得ず解体した世帯又は、住宅の敷地に被害が生じ、住宅をやむを得ず解体した世帯(解体世帯)
- (3) 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯(長期避難世帯)
- (4) 住宅が「大規模半壊」した世帯(大規模半壊世帯)
- (5) 住宅が「中規模半壊」した世帯(中規模半壊世帯)

区分	基礎支援金	住宅の再建方法		加算支援金
		建設・購入	補修	
全壊世帯 解体世帯 長期避難世帯	100	建設・購入 200	補修 100	200
大規模半壊世帯	50	建設・購入 200	補修 100	100
中規模半壊世帯	—	建設・購入 100	補修 50	50

※1人世帯の場合は、右の表の支援金額が4分の3となります。

※詳しくは、こちらをご覧ください。



【申請期限】

- 基礎支援金…令和5年9月4日まで
- (災害発生した日から起算して13か月)
- 加算支援金…令和7年9月4日まで
- (災害発生した日から起算して37か月)

※本誌7ページの「被災住宅等再建補助金」も併せてご覧ください。

問合せ 総務課 ☎0778-47-8000

住宅建設等利子補給

被害住宅の建設、購入、補修のために金融機関で融資を受けた時にかかる利子を補給します。

【支援対象者及び利子補給対象限度額】

自ら居住する自己所有の住宅に床上浸水相当以上の被害を受け、住環境の復旧のために、補修または町内に住宅を新築、購入しその住宅を所有し、金融機関で住宅融資を受ける者

- ① 新築又は購入…3,700万円
(土地取得なしの場合2,700万円)
- ② 補修…1,200万円

【利子補給率の上限】

住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の貸付金利(現在:年1.37% ※貸付金利については、毎月変動する可能性があります)

【利子補給期間】

5年(利子補給開始は、住宅の補修や新築又は購入後)

【建物完成期限】

令和7年3月末

【申請期間】

令和4年9月20日(火)から令和6年3月31日(日)まで(予定)

【申請場所】

金融機関又は総務課

※ご利用を考慮している方は、総務課へご相談ください。

問合せ 総務課 ☎0778-47-8000

被災住宅等再建補助金

被害住宅の建設、購入、補修にかかる費用を補助します。
国の被災者生活再建支援制度に加えて行う、町独自の補助制度です。

【対象者】

- ・住宅の被害程度が「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「準半壊」、「準半壊にいたらぬい（床上浸水）」の方
- ・床上浸水の被害を受けた住家相当と認める建物（日常的に維持管理を行っているものに限る。）の所有者又は使用者の方

【対象となるもの】

建設、購入、補修にかかった費用の4分の3以内

※すでに建設、購入、補修をしている場合も対象となります。

【補助上限金額】

- (1) 全壊 100万円
- (2) 大規模半壊 50万円
- (3) 中規模半壊 50万円
- (4) 半壊、準半壊、準半壊にいたらぬい（床上浸水） 50万円
- (5) 住家相当と認めた建物（補修に限ります。） 50万円

※1人世帯の方で、右記(1)・(2)・(3)の場合は、上限金額が4分の3の金額となります。

【申請期限】

令和6年2月28日まで

※本誌6ページの「被災者生活再建支援制度」も併せてご覧ください。

問合せ 総務課 ☎0778-47-8000

被災自動車購入補助金

被災した自動車の入替（購入）費用を補助します。

【対象となるもの】

- 被災証明書が発行されている自動車の入替（購入）
1人の所有者または使用者につき1台
※入替前後の所有者等は、同一である必要があります。
※すでに入替（購入）している場合も対象となります。

【対象費用】

四輪の家用自動車の入替（購入）に要する費用
※車両の本体価格に限ります。

【補助金額】

上限10万円（対象費用の1/3）

【必要書類】

- ・被災証明書（被災届）
- ・被災車両の所有者又は使用者及び車両番号の分かる書類（納税通知書又は保険金支払通知書等）
- ・被災車両が廃車となり入替（購入）したことが分かる書類（廃車証明書、車検証、契約書又は領収書等）

【申請期限】

令和4年12月31日まで

問合せ 総務課 ☎0778-47-8000

被災家屋等の解体・撤去制度について

令和4年8月大雨災害により損壊した被災家屋等について、罹災証明書等で「全壊」と判定された住家と空き家を対象に、次のとおり解体制度を創設しました。

	内容	留意事項
公費解体制度	生活環境保全上の支障の除去及び二次災害の防止を図るため、当該物件所有者の申請に基づき、本町が所有者に代わって、 災害廃棄物 として解体及び撤去する制度です。	<ul style="list-style-type: none"> 一時的にも費用負担が発生しません。 書類受付順から解体の準備を進めるため、解体作業までに時間を要します。
自費解体制度	今年度に関り、既に解体・撤去を実施済みの方を対象に、 解体・撤去に要した費用を償還する制度 です。 費用償還は、解体業者との契約が令和4年12月31日までに締結されたものに限ります。	<ul style="list-style-type: none"> 早く解体作業を実施できます。 一時的な費用負担が発生します。 全額償還されない場合があります。

【対象となる家屋】

- 罹災証明書で「全壊」と判定された住家とその基礎
 - ※基礎部分の解体等については、3階建て以下の建物が対象となります。
 - 空き家については、町が認定調査を行い「全壊」と判定されたもの
 - 住家に付属する浄化槽・便槽など
 - ※住宅と一体的に解体する場合のみ対象
 - ※敷地等の状況により解体・撤去できない場合もあります。
- ※詳しくは、建設整備課までお問合せください。

■ 問合せ 建設整備課 ☎0778-4718003

水害により被災した空き家等の解体補助

浸水し、緊急的又は予防的な除却が必要な空き家等の解体費用を補助します。

【対象者】

- 水害により被災(床上浸水)した空き家等の所有者
- 空き家等の所有者から解体及び撤去について委任を受けた者

【補助対象経費】

床上浸水した空き家の解体撤去費用

【補助上限額(補助率)】

30万円(補助対象経費の1/3)
※空き家の構造が木造以外や延べ床面積が200㎡以上などの特定の要件を満たすと、補助率は2/3、補助上限額は60万円となります。

■ 問合せ 総務課防災安全室 TEL0778-4718016

南越前町農作物被害特別給付金

異常な天然現象を原因とした激甚災害により、農業被害を受けた農業者に対して、農業経営の継続と安定を図り、水田における耕作放棄地の発生を防止することを目的として、給付金を交付します。

【対象者】

- 町内に居住又は住所を有する個人若しくは事業者、集落営農組織
- 令和5年度以降も農業経営を継続する者

【要件等】

異常な天然現象による激甚災害発生時において、次の(1)又は(2)の作付を行っていること。

- (1) 水稲 10a以上の作付
- (2) 水稲以外の作物 2a以上の作付

【給付金額】

18,000円/10a × 被害面積(a)

【事業年度】

令和4年度限り

■ 問合せ 農林水産課 ☎0778-4718001

災害に伴う町税の減免について

8月豪雨により被災された方で、要件に該当する場合、申請により町税の減免を受けることができます。

【減免の対象となる税】

被災日(令和4年8月4日)以後に納期限が設定されている令和4年度の下記税が対象となります。

- 町県民税
- 固定資産税
- 国民健康保険税

【町県民税・国民健康保険税の減免について】

被災した住宅または家財の損害の割合および納税義務者の前年の合計所得金額(国民健康保険税の場合は世帯主と国保加入者の所得を合計)が下記減免基準を満たす場合に適用となります。

※主に罹災証明書で全壊、大規模半壊、中規模半壊と判定された場合、減免の対象となります。

前年の合計所得金額	損害の割合	
	10分の3以上	10分の5以上
500万円以下	減免の割合 2分の1	減免の割合 全額
500万円超 750万円以下	減免の割合 4分の1	減免の割合 2分の1
750万円超 1,000万円以下	減免の割合 8分の1	減免の割合 4分の1

【固定資産税の減免について】

対象となる土地、家屋、償却資産について、減免となります。

- **土地の場合** 大量の岩石等の流入やがけ崩れ、川の氾濫や土石流により、土地が埋没・崩壊・流出して利用できなくなった場合に適用されます。

損害の程度	減免割合
被害面積が当該土地の面積の10分の8以上であるもの	全部
被害面積が当該土地の面積の10分の6以上10分の8未満であるもの	10分の8
被害面積が当該土地の面積の10分の4以上10分の6未満であるもの	10分の6
被害面積が当該土地の面積の10分の2以上10分の4未満であるもの	10分の4

● 家屋の場合

罹災証明書の損害の程度	罹災証明書が発行されていない場合の目安	減免割合
全壊	家屋の原型をとどめない又は復旧不能の場合	全部
大規模半壊	主要構造部分が著しく損傷し、大修理が必要な場合	10分の8
中規模半壊 半壊	屋根、内装、外壁、建具等に著しい損傷を受けて修理、又は取替が必要な場合	10分の6
準半壊	下壁等に損傷を受け修理、又は取替が必要な場合	10分の4

- **償却資産の場合** 町民税務課へご相談ください。

【申請方法】

受付場所 町民税務課、今庄事務所、河野事務所

必要書類 ① 減免申請書 ② 罹災証明書等(写し可)

※詳細につきましては、町民税務課までお問合せください。

■ 問合せ 町民税務課 Tel 0778-47-8014

後期高齢者医療保険料の減免について

災害により、住宅や家財等に著しい損害を受けた場合、保険料の減免を受けられる制度があります。詳しくは、町民税務課までお問合せください。

【保険料減免の要件】

損害の程度	減免割合
家屋の価格の概ね3分の2以上の損害を受けたとき	保険料の全額
家屋の価格の概ね2分の1以上の損害を受けたとき	保険料の2分の1に相当する額
家屋の価格の概ね5分の1以上の損害を受けたとき、または家財その他の財産の概ね2分の1以上の損害を受けたとき	保険料の3分の1に相当する額

- 【必要書類】**
- 後期高齢者医療保険料減免申請書(お持ちでない方は役場・各事務所にあります。)
 - 罹災証明書(写し)
 - 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

【受付場所】 町民税務課、今庄事務所、河野事務所

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

年金のお知らせ

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015
武生年金事務所 ☎ 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)

豪雨災害により被害を受けた被保険者の皆様へ

国民年金保険料(第1号被保険者の保険料)については、災害等により大きな被害を受けたことにより納付が困難な場合、申請をして承認されると保険料の全額が免除される制度(特例免除)があります。

対象者

災害により被災し、住宅、家財その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方

免除される期間

令和4年7月分から令和6年6月分まで

※免除申請は年度単位で行っていただく必要があります。令和5年度分(令和5年7月分から令和6年6月分まで)については、令和5年7月以降にお手続きください。

申請に必要な書類

- ・ 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・ 国民年金保険料免除・納付猶予申請に係る被災状況届 ※ 罹災証明書等により損害の程度が確認できる場合は不要
- ・ 罹災証明書、または被害農林漁業者等と認定された被害認定書の写し

【保険金・損害賠償金等が支給される方のみ】

- ・ 保険金・損害賠償金等の支給金額等を確認できる証明書の写し

受付場所

町民税務課、今庄事務所、河野事務所、武生年金事務所

マイナンバーカードを使って コンビニでお得に証明書が取得できます!



住民票などが
半額! ※戸籍証明書
を除く

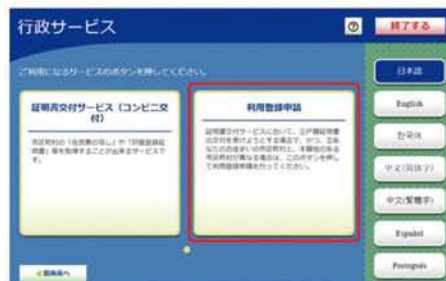
マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機から住民票等の公的な証明書を取得することができます。令和4年12月1日から令和7年3月31日までコンビニエンスストア等での以下の証明書の交付手数料を**150円減額**しますので、ぜひご利用ください。

証明書の種類	窓口での手数料	コンビニ等での手数料	コンビニ等で発行できない証明書
住民票の写し	300円	150円	▪ 個人番号記載のもの
印鑑登録証明書	300円	150円	
所得(課税)証明書	300円	150円	▪ 非課税の方のもの ▪ 未申告の方のもの ▪ 当年1月1日以降に転入または転出をした方のもの
納税証明書	300円	150円	▪ 軽自動車税納税証明書(車検用) ▪ 滞納がないことを証明する「完納証明書」
資産証明書(土地・家屋)	300円	150円	▪ 共有名義となっているもの
戸籍証明書	450円	300円	▪ 現在戸籍以外(除籍・改製原戸籍謄抄本)
戸籍の附票の写し	300円	150円	

【南越前町外に本籍がある方が戸籍証明書を発行する場合】

事前にマルチコピー機で「利用登録申請」を行う必要があります。

- ※本籍地市区町村がコンビニ交付システムを導入していない場合は、発行できません。詳しくは、本籍地市区町村へお問合せください。
- ※マイナンバーカードの更新、再発行等をした場合は、再度「利用登録申請」が必要です。



稼働時間

午前6時30分～午後11時

- 役場が閉庁している土・日・祝日も稼働しています。
- メンテナンス等により停止する場合がありますので、広報誌および町ホームページをご確認ください。

証明書交付の手順

店舗に設置されているマルチコピー機の画面に表示されている**行政サービス**を選択すると、利用開始となります。店舗によって画面表示が異なりますので、ご注意ください。

※詳しい操作方法は、次のQRコードからご確認ください。



問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

【セブンイレブン】



【ファミリーマート】



【ローソン】



令和5年度

保育所・認定こども園の入園申込みが始まります

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

施設	南条こども園 (東大道 23-14-4) ☎ 0778-47-2227	今庄なないろこども園 (今庄 28-10-2) ☎ 0778-45-0788	湯尾保育所 (湯尾 72-15) ☎ 0778-45-1168	河野保育園 (今泉 19-48-4) ☎ 0778-48-2123
受入対象乳幼児	満6か月児～5歳児	生後9週以降の乳幼児～5歳児	満6か月児～5歳児	
入所・入園条件	(幼稚園部分) 3歳児～小学校就学前まで (保育部) 家庭において必要な保育を受けることが困難と認定された乳幼児		家庭において必要な保育を受けることが困難と認定された乳幼児	
入園申込兼認定申請書の受付期間	令和4年10月11日(火)～11月11日(金) ※土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時			
申込書	配布場所	利用希望施設(保育所・認定こども園)、保健福祉課		
	提出先	保健福祉課		

入園申込みの流れ

申込書の提出

令和4年10月11日～11月11日



保健福祉課へ入園申込兼認定申請書と添付書類を提出ください。
保育・家庭状況等の確認(5分程度)をさせていただきます。

入園内定通知の送付

令和5年2月



新規入園者説明会

令和5年2月下旬～3月上旬



入園

令和5年4月～

入園式は、4月入園のお子さんのみ対象です。

保育所・認定こども園の利用にあたって

(1) 支給認定について

保育所・認定こども園を利用するには「支給認定」が必要です。保護者の皆様は、利用のための支給認定を申請し、町から認定を受けます。下記の3つの認定区分に応じて利用施設が決まってきます。

認定区分		対象となるお子さん	利用施設
1号認定	(教育標準時間)	3歳以上で保育を必要とせず教育を希望するお子さん	認定こども園
2号認定	(保育認定)	3歳以上で保育を必要とする事由により家庭で必要な保育を受けることが困難なお子さん	保育所、 認定こども園
3号認定	(保育認定)	3歳未満で保育を必要とする事由により家庭で必要な保育を受けることが困難なお子さん	保育所、 認定こども園

(2) 保育を必要とする事由

保育所などでの保育を希望される場合の2・3号認定(保育認定)には、次の①～⑩の事由のいずれかに該当することが必要です。また、同時に保育必要量の認定を行います。保育必要量の区分には、「保育標準時間」と「保育短時間」の2区分があり、区分により保育利用時間と保育料が異なります。

事由	2号、3号認定		保育利用可能期間
	保育必要量		
	保育標準時間	保育短時間	
① 就労(月 48 時間以上)	就労時間等によって判断		就労開始予定日から小学校就学前まで
② 妊娠・出産	●	●	産前6週から産後6か月まで(産後3か月からは短時間)
③ 疾病・障害	●		事由に該当した時から事由から外れるまで
④ 同居親族の介護・看護	●		
⑤ 災害復旧	●		
⑥ 求職活動		●	
⑦ 就学(職業訓練含む)	●		入学予定日から卒業予定日の月末まで
⑧ 虐待・DVのおそれ	●		事由に該当した時から事由から外れるまで
⑨ 育児休業取得中		●	必要な期間
⑩ その他	状況によって判断		必要な期間

※就労を事由とする場合は、就労時間によって保育利用時間が分かりますのでご注意ください。

(3) 教育・保育利用時間

支給認定や保育必要量の区分に応じた教育・保育利用時間は次のとおりです。

区分		利用時間
1号認定	教育標準時間	1日最長 5時間 (8:00～13:00)
2・3号認定	保育標準時間	1日最長 11時間 (7:00～18:00)
	保育短時間	1日最長 8時間 (8:30～16:30)

(4) 保育料の決定方法

□ 算定方法

保育料は保護者(父、母)の町民税額と、お子さんの年齢を基に算定します。

ただし、所得状況や扶養関係によっては、祖父または祖母の税額も合算される場合があります。

□ 算定根拠となる町民税額の年度

	施設利用する月	町民税該当年度
利用月と町民税該当年度	4月から8月まで	令和4年度 町民税額
	9月から3月まで	令和5年度 町民税額

□ 保育料の通知

利用する施設を通じて、入園時に保育料の決定額を通知します。在園児は、4月・9月に通知します。

(5) 保育・家庭状況等の確認について【申込書提出時】

- 保健福祉課へ申込書を提出していただいたときに、新規・転園希望のお子さんの家庭を対象に5分程度の面談を実施します。お子さんの同行は不要です。
- 書類だけでは把握できないご家庭の状況やお仕事の状況などについてお伺いします。
- ご兄弟が既に入園されている方は、後日確認をさせていただく場合があります。

(6) 令和5年度の年度途中入園(5月以降の入園)希望について

- 産休および育休明けで令和6年3月までに入園の可能性がある方も、期間内(10月11日～11月11日)に必ず予約申し込みをしてください。
- 求職中の方は、年度途中の入園予約はできません。
- 近年、途中入園は大変厳しくなっております。申込期間を過ぎての年度内の入園受付はご希望に添えない場合があります。
- 5月以降の途中入園のお子さんは入園時にクラスでの入園紹介を行います。入園式は行いません。

(7) 既に入園しているお子さんの継続利用について

現在、保育所・認定こども園を利用しているお子さんについて、10月中旬に現況届等の提出をお願いする予定です。

インフルエンザ予防接種 費用を助成します

新型コロナウイルスとインフルエンザワクチンの接種間隔の制限がなくなりました。
コロナワクチンとの間隔を気にせずにインフルエンザワクチンを接種できます。

子どもインフルエンザ予防接種

【対象者】 町内に住所を有する、生後6か月から年度末

の年齢が18歳までのお子さん

※平成16年4月2日から令和4年7月31日生ま

れまで(生後6か月到達後に対象となります。)

【接種期間】 令和4年10月1日(土)～令和5年1月31日(火)

【接種回数】 生後6か月以上13歳未満…2回(接種間隔2～4週間)

13歳以上…1回

【助成額】 接種費用の全額

【接種場所】 町内医療機関

(**ありが** 医院、加藤医院、花岡医院、山本内科医院、今庄診療所、河野診療所)

※お子さんの療養上、やむを得ない事情があると認められる場合に限り、上

記医療機関外で助成を受けられます。あらかじめ保健福祉課へご相談くだ

さい。

【助成方法】 ①町内医療機関へ予約してください。(任意で受ける予防接種のため、予診

票の配布はありません。)

②対象の方が既婚者の場合以外は、保護者の方が同伴してください。

③予防接種当日は、下記のものをご持参ください。

・母子健康手帳

・健康保険証(氏名、生年月日等が確認できるもの)

・記入済み「子どもインフルエンザ予防接種予診票」

・記入済み「南越前町子どもインフルエンザ予防接種費用助成金(代理受領委

任)申請書兼請求書」

・同意書(※13歳～15歳のお子さんと、保護者が同伴できない場合に必要です。)

生後6か月
から18歳



妊婦インフルエンザ予防接種

【対象者】 以下の両方に該当する妊婦

※接種日において妊娠中の方

が対象です。

①接種日に、町内に住所を

有する妊婦

②接種日より前に、町に妊娠届出書を提出した方

【接種期間】 令和4年10月1日(土)～令和5年1月31日(火)

③医療機関の休診日にご注意ください。

※インフルエンザの予防接種を受けるにあたっては、主

治医とよくご相談ください。

【接種回数】 1回

【助成額】 接種費用の全額 ※妊娠中に接種した費用が対象となります。

【助成方法】 ①県内または県外の医療機関でインフルエンザ予防接

種を受け、一旦費用を支払います。

②接種した医療機関で、領収書・診療明細書(インフル

エンザ予防接種の費用が確認できるもの)・接種済証

等を発行してもらってください。

③「南越前町妊婦インフルエンザ予防接種費用助成金

(償還)申請書兼請求書」(個別通知に同封)に、領収

書、接種済証又は接種が確認できる診療明細書等の写

し、振込口座の通帳の写しを添付し、保健福祉課に提

出してください。

④町で確認のうえ、指定の口座へ振り込みます。

妊 婦



高齢者インフルエンザ予防接種

【対象者】 町内に住所を有する

① 昭和33年1月31日までに
生まれた65歳以上の方(個人
人通知します。)

② 60歳〜64歳の人で、心臓
や腎臓、呼吸機能の障害
またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の
機能障害のため、障害者手帳1級の該当者ま
たは同程度の障害のある人(個人通知はしま
せんので、接種を希望する方は保健福祉課ま
でお問合せください。)



【接種期間】 令和4年10月1日(土)〜令和5年1月31日(火)

【接種回数】 1回 ※町の助成は1人1回です。

【接種場所】 県内の指定医療機関

町内・越前市内においてはすべての医療機関で
接種可能です。その他の指定医療機関について
は、町ホームページをご覧ください。か保健福祉
課までお問合せください。

※事前に希望する指定医療機関にご予約して
ください。

※施設入所や入院等の理由により指定医療機
関以外での接種を希望する方は、接種前に申
請書を保健福祉課まで提出する必要があります。
ます。

【持ち物】 予診票兼接種券(水色)、健康保険証、

負担金(2,000円)

※予診票の質問事項を「記入のうえ、医療機関
にご持参ください。

■ 問合せ

保健福祉課 ☎0778-47-8007

新型コロナワクチン 小児(5~11歳) 3回目接種が始まりました

令和4年9月6日より小児(5~11歳)の追加接種(3回目)がはじまりました。

対象者 以下の①②の両方に該当する方

①初回接種(1・2回目)を完了したお子さん ②2回目接種から5か月以上経過したお子さん

接種券 2回目接種から5か月経過後に順次送付します。

新型コロナ オミクロン株対応ワクチンがはじまります

オミクロン株対応ワクチン接種が予防接種法に基づく予防接種に位置づけられました。

対象者 以下の①②の両方に該当する方

①初回接種(1・2回目)を完了した12歳以上の方 ※3回目・4回目が接種済の方も含みます。

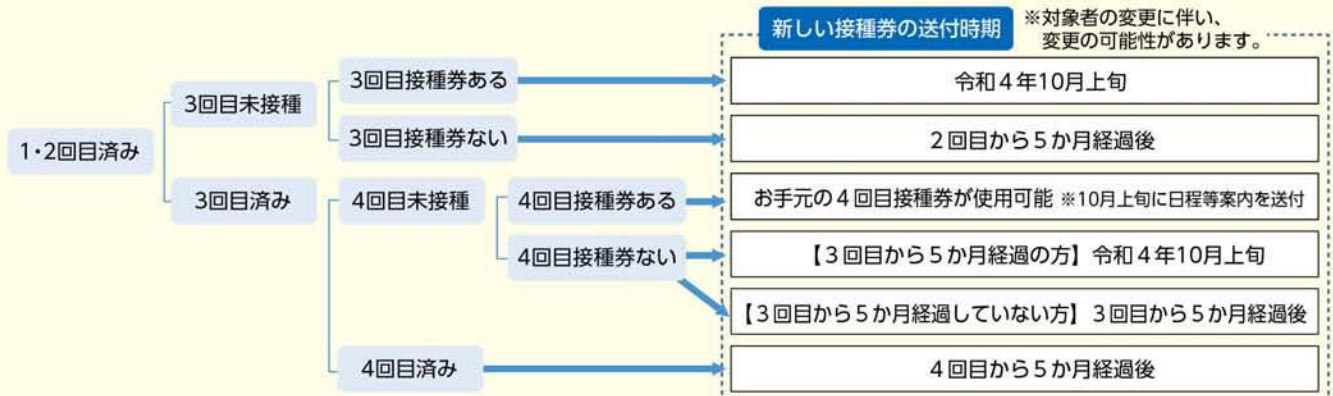
②直近のコロナワクチン接種から5か月以上経過した方(今後、変更の可能性があります。)

接種券 接種している回数や未使用の接種券の有無により、対応が異なります。

未使用の4回目接種券がある方は、お届け済の接種券が使用可能です。

その場合は、改めて新しい接種券はお送りしませんが、案内のみ送付します。

紛失等で接種券がお手元にない場合は、47-3012(コロナ専用)にお電話ください。



■ 問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007 または
コロナワクチン専用ダイヤル Tel.0778-47-3012

お知らせ



問い合わせは直通電話で
役場への電話(☎と記載)は、N.T.T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。N.T.T電話のみは、ℓと記載してあります。

暮らし

コンビニ交付サービスの一部停止について

システムの切り替え作業のため、次の期間コンビニ交付サービスを一部停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

停止期間 10月21日(金)～

11月27日(日)

停止する証明書

戸籍証明書、戸籍の附票の写し
※10月21日(金)のみ全証明書停止

問合せ

町民税務課
☎0778-47-8015

マイナンバーカード休日窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための休日窓口を開設しま

す(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

【第1日程】

開設日時 10月8日(土)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法

10月6日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

【第2日程】

開設日時 10月23日(日)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法

10月20日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

予約・問合せ

町民税務課
☎0778-47-8015

マイナンバーカード夜間窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための夜間窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

開設日時 毎週金曜日(平日)

午後5時15分～

午後7時30分

※午後7時最終受付

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法

前日までに、電話または窓口で予約してください。

予約・問合せ

町民税務課
☎0778-47-8015

マイナポイント支援窓口(要予約)

マイナンバーカード夜間窓口と同じ日程で、マイナポイント支援窓口を開設します。

開設日時 毎週金曜日(平日)

午後5時15分～

午後7時30分

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

必要書類

・マイナンバーカード(数字4桁の

暗証番号が必要)

・ポイント付与を希望する各決済サービスのカード・アプリ等

・本人名義の預金通帳

※マイナポイントについての詳細は、広報南えちぜん令和4年7月号または町ホームページをご覧ください。

問合せ

町民税務課
☎0778-47-8015

募集

町営住宅入居者

随時募集

〔公営住宅〕

入居者資格

・住宅に困窮している低所得者
・税金及び公共料金の滞納が無い方

●関ヶ鼻公営住宅(1戸)

101号室(3DK)

住所 南越前町関ヶ鼻10-18-2

家賃 17,400～25,900円

●大鶴目住宅2号棟(1戸)

302号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-5

家賃 15,300～22,800円
●甲楽城公営住宅(1戸)
203号室(3DK)



住所 南越前町甲楽城7-131-1
家賃 15,000~22,300円

※いつでも入居募集していますので、
入居条件・応募方法等、詳細につ
いては、建設整備課までお問合せ
下さい。

問合せ
建設整備課
☎ 0778-47-18003



伊藤氏庭園 一般公開

南越前町瀬戸にある国指定名勝
「伊藤氏庭園」の一般公開を次のと
おり行います。

日時 10月23日(日)

午前10時30分~
午後4時30分

申込方法 見学希望の方は事前にお申
込みください。

※団体(5人以上)での見
学はできません。

申込期限 10月14日(金)

申込み・問合せ

教育委員会
☎ 0778-47-18005

ハロウィンジャンボで ラッキー・ハロウィン!

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、
市や町の明るく住みよいまちづくりに使わ
れます。

県内の宝くじ売り場で購入をお願いします。

●発売期間 10月21日(金)まで

■問合せ

(公財)福井県市町振興協会
Tel 0776-57-1633



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよ
いまちづくりに使われます。



各1枚 300円
9月21日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/21(水)~10/21(金)

県内の宝くじ売り場でご購入下さい

文化の秋を堪能 町民文化祭



地区	期 日	場 所
南条 河野	10月29日(土) 展示 9:00~17:00 舞台 13:30~14:00	南越前文化会館、 南条勤労者体育センター
	10月30日(日) 展示 9:00~16:00 舞台 12:30~16:00	
今庄	11月6日(日) 展示 9:00~16:00 舞台 12:30~16:00	今庄地区屋内体育館 (旧今庄中学校体育館)

※詳細は10月上旬に配布するプログラムでお知らせ
します。

■問合せ 教育委員会 ☎ 0778-47-8005

安心して働ける明日へ。

就業構造 基本調査

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。
この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的と
しており、国が行う調査の中でも特に重要なものとされる
「基幹統計調査」です。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いま
すので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いい
たします。

■問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000





若者の地方体験交流

大阪産業大学生による南越前町訪問 8月19日



8月18日(木)から19日(金)にかけて、若者の地方体験交流として、大阪産業大学の学生12名が南越前町を訪れました。学生たちは、1日目は今庄宿にて町並み散策を、2日目は南条地区にて花農家での収穫体験を行いました。花農家での収穫体験では、花がお店へ出荷されるまでの流れや苦労などについて、花農家の方の話に耳を傾けながら、実際に花の収穫を体験しました。

第57回全国高等専門学校体育大会水泳競技大会出場 激励会 8月29日



9月3日(土)、4日(日)に愛媛県で開催の第57回全国高等専門学校体育大会水泳競技大会に出場の谷口柊弥さん(下牧谷)(写真右)の激励会が、教育長室で開かれました。谷口さんは、「出場する4種目中、100m自由形では優勝し連覇を、その他の種目では上位入賞を目指したい。」と、抱負を述べました。

大雨による被害状況を確認

国土交通大臣政務官 被災現場視察 9月13日



8月の大雨による町の被災状況の視察のため、西田国土交通大臣政務官が被災現場を訪れました。岩倉町長や県土木部の職員は被害時の状況を説明し、国からの支援を要請しました。説明を受け、西田氏は「国土交通省としても、関係省庁と連携して、しっかりと支援していきたい。」と述べました。

漁業経験を通し、学びと交流を深める

河野地区子ども会リーダー研修会 8月27日



河野漁港で、3年ぶりに河野地区子ども会リーダー研修会が開催され、漁業体験と魚さばき体験を行いました。早朝の漁港に集合した子ども達は、船に乗り込み、漁師の方が網を引いて魚を獲る様子を見学しました。港では、アオコの三枚おろしに挑戦するなど、子ども達にとって貴重な経験となりました。

看板で止まって、安全を確認しよう

飛び出し注意看板寄贈式 9月9日



武生ライオンズクラブが町内4つの保育施設に、交通安全への意識向上や、交通事故防止の一助にと、「飛び出し注意看板」を寄贈しました。南条こども園では寄贈式が行われ、武生ライオンズクラブ小形会長は「看板を見たら、道路には飛び出さないでね。」と伝え、園児たちは大きな声で「はい!」と返事し、約束していました。

第77回 国民体育大会水泳競技大会出場

激励会 9月13日



9月17日(土)～19日(月)に栃木県にて開催の第77回国民体育大会水泳競技大会に出場の井上輝星さん(上別所)(写真左)、藤田拳輝さん(上野)(写真左から2番目)、谷口柊弥さん(下牧谷)(写真右から2番目)の激励会が役場町長室で開かれました。3名は「試合が楽しみ!」と意気込みを述べ、「楽しんでください。」と町長から激励を受けました。

無 料 相 談

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
結婚相談	10月5日(水)、9日(日)、19日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 0778-47-3767
	10月2日(日)、20日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-45-1111
	10月6日(木)、20日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-48-2111
法律相談 (事前要予約)	10月11日(火) 13:00～16:00 相談員 松平 光岳 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎ 0778-47-3767
こころの相談 (事前要予約)	10月27日(木) 14:30～16:30 相談員 津田クリニック 副院長 津田 恭子 先生 <内容> 学校や職場、家庭、人間関係等で感じる悩みや不安について、専門の医師が個別相談(ご家族の相談も可能)をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守いたします。	南条保健福祉センター	保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

10月17日(月)～23日(日)は行政相談週間です

毎日の暮らしの中で、行政(国や県、町の仕事)に対する意見や要望、苦情はありませんか。

行政に関する身近な相談を受け付け、関係機関への通知などにより、その解決の促進を図るのが「行政相談委員制度」です。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
行政相談	10月15日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之 さん(金 粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013
	10月8日(土) 9:00～11:00 相談委員 尾崎 政代 さん(新北府)	今庄住民センター	
	10月18日(火) 9:00～11:00 相談委員 上島 信敬 さん(大 良)	河野住民センター	

無 料 相 談 町外

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
司法書士 法律相談 (要予約)	10月1日(土) 10:00～16:00 <相談例> ▪ 相続を開始したが、土地や家屋の名義をまだ書き換えていない。 ▪ 知的障害を持つ子どもの将来が心配。	越前市文化センター3階 (越前市高瀬2丁目3-3)	福井県司法書士会 Tel 0776-43-0601
土地家屋調査士 無料相談会 (要予約)	10月1日(土) 10:00～16:00 <内容> 土地境界問題や地目変更、分筆、建物の新築、取壊しなどの登記	越前市文化センター3階 (越前市高瀬2丁目3-3)	福井県土地家屋調査士会 Tel 0776-33-2770
県土業等団体 友好協議会合同 無料相談会 (予約不要)	10月10日(月) 10:00～16:00 <内容> 法律、税務、不動産鑑定、権利登記などの相談に応じます。	アオッサ6階 研修室601 (福井市手寄1-4-1)	日本公認会計士協会北陸会 Tel 076-265-6625
休日労働 相談会 (要予約)	10月16日(日) 13:30～16:30 <内容> 専門家(福井県労働委員会委員)が、解雇・賃金など、労使関係の悩みや困りごとの相談に応じます。相談は秘密厳守です。10月14日(金)午後5時までに電話またはメールでお申込みください。	市民プラザたけふ3階 会議室 (越前市府中1丁目11-2)	福井県労働委員会事務局 Tel 0776-20-0597 ✉ roui@pref.fukui.lg.jp

令和4年度自動車運転者安全講習会中止のお知らせ

令和4年度の自動車運転者安全講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年に引き続き全地区(南条・今庄・河野地区)中止とさせていただきます。

大変申し訳ございませんが、皆さまの安全安心のため、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

■問合せ 総務課防災安全室 Tel 0778-47-8016

指定難病特別見舞金のお知らせ

町では、原因不明の症状で治療が極めて困難な病気にかかった「特定医療費(指定難病)受給者」に対し、患者の激励と福祉の増進のために特別見舞金を支給します。

受給資格(以下3点が全て当てはまる方)

- ・町に1年以上住所を有する方
- ・10月1日時点で指定難病のため6か月以上の入院または、通院治療を引き続き受けている方
- ・県が発行する特定医療費(指定難病)受給者証を有している方(小児慢性特定疾患は対象外です。)

給付額 入院または、通院患者 1万円/年

申請に必要なもの

- ① 指定難病特別見舞金支給申請書
- ② 指定難病特別見舞金請求書
- ③ 指定難病治療状況説明書(初めて申請する方のみ)
- ④ 特定医療費(指定難病)受給者証の写し
- ⑤ 振込先の口座等がわかるもの(請求者名義の口座) (初めて申請する方のみ)
- ⑥ 印鑑

昨年度申請された方には、9月末に必要な書類をお送りします。

初めて申請される方は、町ホームページから①、②、③をダウンロードしていただくか、保健福祉課(☎0778-47-8000)までご連絡ください。

申請期間

10月3日(月)～10月31日(月) 【受付時間：午前8時30分～午後5時15分(平日)】

※本人が申請できない場合は、配偶者、親権者、後見人の方が申請できます。

申請場所

保健福祉課または今庄事務所、河野事務所

問合せ

保健福祉課 ☎0778-47-8007

ひとり親家庭等児童

高校通学費助成のお知らせ



ひとり親家庭等児童の高校通学費の一部を助成します。

助成内容

通学に要するJRおよび路線バスなどの公共交通機関における定期券等購入費用の一部

助成割合

助成対象額(6カ月定期券購入費用)の1/2

※1カ月または3カ月定期券を計6カ月分購入された等の場合でも、「6カ月定期券の購入費用」が助成対象額となりますのでご留意ください。

助成要件

母子家庭および父子家庭の世帯であり、現に高校等に通学する児童を扶養する方(所得制限あり)

申請時期

- 上半期分 令和4年10月3日(月)～10月17日(月)
- 下半期分 令和5年3月1日(水)～3月15日(水)

提出書類

- ・ 申請書
- ・ 通学証明書(地元民生委員の証明)
- ・ 学生証の写し
- ・ 定期券の写し

※定期券は4月から9月までの購入が分かるもの、または現在お持ちの定期券の写しを提出してください。

申請・問合せ

保健福祉課 ☎0778-47-8007

ふくい婚活サポートセンター

「ふく恋」のマッチングシステム

出張登録会開催

南越前町にて、ふくい婚活サポートセンター（愛称：ふく恋）が運用するマッチングシステム（A）が希望条件に合う登録者の男女同士をマッチングさせるシステムの出張登録会を開催します。「結婚したいけどいい人が見つからない」、「出会いの機会がない」、そんな方たちを応援します。



【開催日時】 10月30日(日) 午後2時～午後4時(所要時間20分程度)

【開催場所】 南条保健福祉センター 2階会議室(南越前町脇本17-38-1)

【対象者】 結婚を希望する20歳以上の独身男女

- ・ 福井県にお住まい・お勤めの方で、今後も福井県に定住する予定の方、または近い将来福井県への移住をお考えの方
- ・ スマートフォン、タブレットもしくはパソコンをお持ちの方

【定員】 4名 ※予約受付は定員に達し次第終了となります。

【登録料】 5,000円(2年間)

※町外在住の方は、10,000円になる場合がございます。

【申込方法】 ①入会申込(仮登録)→②面談予約(南越前町)を選択
※QRコードまたはふく恋HP「マッチングシステム」よりお申込みください。
<https://www.fukui-konkatsucafe.jp/support-center.php>

【問合せ】 ふくい婚活サポートセンター

Tel 0776-89-11086

(火・水・祝日及び年末年始は休業)

保健福祉課 ☎0778-47-8007



10月は里親月間です!!

里親制度

オンライン説明会(Zoom)

さまざまな事情により家庭で暮らすことのできない子どもたちを家庭に迎えサポートする里親についての説明会を開催します。

里親制度の概要や県内の里親さんの体験談を聞くことができるほか、制度に関する疑問や不安にもお答えします。当日は、お名前やお顔を出さずに参加可能です。



日 時 10月22日(土) 午後1時～午後2時30分

受講料 無料

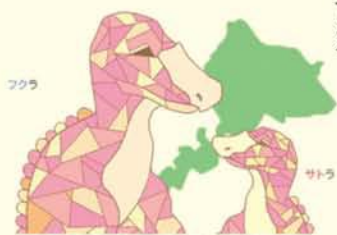
申込締切 10月17日(月) 午後5時まで

申込方法 ①QRコードから

②福さとホームページ「イベント予約」から
<https://r.goope.jp/fukusato>



【問合せ】 福井県家庭養護推進ネットワーク(福さと) 担当 奥山 Tel 0776-50-3672
※申込者には後日Zoomの招待メールをお送りします。



里親が育てる。
社会が支える。

南越前町農業生産

緊急支援事業

原油価格や物価高騰等の影響により、肥料等の農業資材の価格上昇が当面継続されることが見込まれることから、経営が圧迫されることが予想される農家に対して緊急的に支援します。

〔事業内容〕

① 土地利用型作物生産支援

対象品目… 水稲(飼料用、米粉用含む)、
麦、大豆、そば、飼料作物等
下限面積… 品目ごとに10a以上
助成単価… 2,000円/10a

② 園芸作物生産支援

対象品目… 野菜、花き、果樹
下限面積… 合計で2a以上
助成単価… 11,000円/10a

〔対象者〕

- ・南越前町内に居住又は住所を有する個人若しくは事業者、集落営農組織
- ・町内の圃場において、作物を生産している者

〔事業開始〕 令和4年10月から

〔申請先〕 JA越前たけふ

問合せ

JA越前たけふ

TEL 0778-21-2608

南越前町農林水産課

TEL 0778-47-8001



ツキノワグマによる人身被害に注意！！

クマは、9月から12月上旬にかけて餌を求め、行動が活発になります。

また、町内では、令和元年度から令和2年度の2年間に4件の人身被害が発生しています。

この人身被害は、いずれも集落内や集落付近で発生しており、散歩や畑仕事などの日常生活の中でクマと遭遇しています。

町民の方は、クマによる人身被害を防ぐために、次のことに十分に注意してください。

クマと遭わないために



- ・早朝、夕方、夜間の散歩やジョギング、山菜・キノコ採りや山浴いでの畑作業は控える。
- ・鈴や笛、ラジオなどを鳴らすか、大きめの声で話しながら歩く。
- ・クマの餌となる実のなる木（柿・クリ・クルミ・ミズナラ・コナラ・ブナなど）の付近には近づかない。
- ・見通しの悪い場所には立ち入らない。
- ・入山地域のクマの出没状況を事前に確認する。

クマを引き寄せないために



- ・柿やクリなどの果樹の実を残さず収穫する。
- ・管理がされていない果樹や収穫しない果樹は伐採または^{せんでい}剪定する。
- ・イノシシやシカ用の電気柵を使用してクマを集落内に侵入させない。
- ・人家の周りに生ごみを捨てたり、置いたりしない。
- ・田畑や山際に野菜くずなどを放置しない。
- ・墓の供え物は持ち帰る。
- ・クマが隠れやすいやぶを刈り取り、山際の見通しを良くする。



クマに遭遇してしまったら、興奮しない、させない

- ・落ち着き、騒がず、ゆっくり後退する。絶対に走らない。
- ・子グマであっても絶対に近づかない。親グマを興奮させない。
- ・攻撃が避けられないときは、地面に伏せ、両手で首の後ろをガードして頭と首を守る。



山際や山の中には、イノシシやシカ用の捕獲檻やくくり罠が設置してあります。大変危険ですので、絶対に近づかないでください。

クマを目撃した場合や痕跡を見つけた場合

できるだけ詳しい情報をお寄せください。 ※県内のクマ出没情報については、町ホームページをご覧ください。

- 問合せ 農林水産課 ☎ 0778-47-8001
- 今庄事務所 ☎ 0778-45-1111
- 河野事務所 ☎ 0778-48-2111

10月の集団健康診査・がん検診

期 日	場 所	要予約				予約不要	
		健康診査	ストレス チェック	骨粗鬆症 検診	胃がん検診	子宮頸がん検診 乳がん検診	肺がん検診 肝炎ウイルス検診 ピロリ菌検査 前立腺がん検診
10月 4日(火)	今庄住民センター	8:30~10:30	●	●	8:30~10:30	13:15~14:15	8:30~10:30
10月19日(水)	河野住民センター	8:30~10:30	●	●	8:30~10:30	13:15~14:15	8:30~10:30
10月30日(日)	南条保健福祉センター	8:30~10:30		●	8:30~10:30	9:15~10:15	8:30~10:30

※集団の「がん検診(胃がん、子宮頸がん、乳がん)」及び「健康診査」は、全ての会場において予約が必要です。

※予約方法については、受診券(4月上旬送付)に同封の案内をご覧ください。

※受診券がお手元がない場合は再発行いたしますので、下記までお問合せください。

※上記会場にて、風しんの抗体検査も実施しています。(予約不要です。)

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



地域包括支援センターです

■問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 0778-47-8009
 社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎ 0778-45-1170
 // 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎ 0778-48-2260

13名の介護予防サポーターが新規登録されました!

7月5日(火)~8月30日(火)に開催した、脳元気お助け隊講習会を修了し、町の介護予防サポーターとして、13名の方が新規登録されました。講習会では、介護予防や認知症予防、健康づくりについて学んでいただきました。今後は、講習会で学んだ知識をご家族、ご近所、さらにお住まいの集落、地域へと広めていただく予定です。町の介護予防サポーター登録者総数は、106名となりました。今後の活動に期待しています。



南越前町地域おこし活動 NEWS

今年も始まりました! まちみらいチャレンジ2022

「まちみらいチャレンジ」とは、学生が南越前町に関連のある活動を自由に設定し、主体的に取り組むものです。活動期間は、令和4年8月から令和5年2月までの約半年間です。今年は9グループ、計20名の県内外の学生が参加しています。

私たち協力隊(元協力隊も含め)は学生の滞在サポートや、活動内容の相談を受けたり、情報提供や地域住民の紹介をしたりなど、地域とのつなぎ役を担っています。私自身は昨年度から協力隊としてサポートしています。昨年度参加者からは、「まちみらいチャレンジ」活動期間終了後も自発的に南越前町との関わりを持ち続けているという、次のような嬉しい報告を受けています。

『活動で得られた知見をもとに卒業論文を執筆。町に再訪した際にお世話になった方々に論文の梗概を渡すと共に感謝を伝える挨拶回りを行った。』

『大学の後輩を連れて南越前町を共に観光し、自分たちの活動の引き継ぎをした。』

『県外の商店街の夏祭りに出店し、射的ゲームの景品として南越前町の特産品を用い、町の良さを伝えた。』

『南越前町での豪雨災害をニュースで見ると復旧ボランティアに駆けつけた。』

「まちみらいチャレンジ」をきっかけとして南越前町に関係を持った学生の皆さんの中で、町に対する愛着が生まれているのだと感じました。今年の参加学生の活動も楽しみです。活動後も町との緩やかなつながりが持てるよう、チャレンジを応援していきます。(地域おこし協力隊 田上夏伊)

■問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013



下水道からのお知らせ



排水管に異物を流さない

家庭や企業からでる汚水は地下の下水道管を通り、ポンプの力を借りて処理場へと送られます。処理場では、集められた汚水をきれいな水へと変え、河川へ放流しています。

最近、下水道マンホールに衣類などの異物が詰まることによるポンプ故障が多発しています。

異物（紙オムツ、ウェットティッシュ、ハンカチなど水に溶けないもの）を下水道に流すと、ささいな物でもポンプに絡まるなどしてポンプが故障し、場合によってはマンホール内に溜まった汚水が流れず、マンホールからあふれたり、家の排水口から汚水があふれたりするなどの恐れがあります。

このようなことが起きると自分だけでなく、多くの人に影響を及ぼす大事故となるため、各家庭で下水道を正しく使用していただきますよう、ご協力をお願いします。



ポンプに詰まった水に溶けない紙



ポンプから取り出された異物(水に溶けない紙)

下水道の正しい使い方

日常点検や清掃も含め、次のことに注意してください。

- ◆ 生ごみ、調理クズ、食用廃油、危険物、髪の毛などを流さない。
- ◆ 台所や浴室等に設けてある汚水ますや排水管を定期的に点検し清掃する。
- ◆ 水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さない。
- ◆ 道路のすみにある、ますや側溝に枯葉やタバコなどのゴミを捨てない。



下水道に未接続の方は早期接続を

令和4年3月末現在、公共下水道・農業集落排水事業で下水道を整備した区画での水洗化率（下水道への接続率）は98.3%。残りの1.7%が未接続となっています。

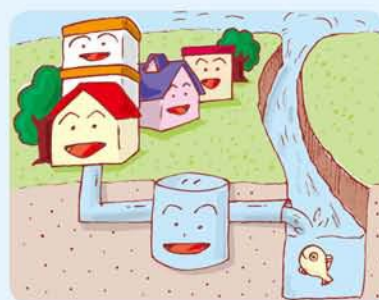
台所やトイレ、風呂場などからの汚れた水が、そのまま側溝等に流れると、悪臭や環境破壊の原因となります。

美しい自然と清潔で快適な生活環境を守るため、下水道への早期接続をお願いします。併せて、下水道区域外での浄化槽の設置・水洗化をお願いします。（浄化槽の設置については補助制度があります）

※下水道への接続工事は町下水道排水設備指定工事店にご相談ください。

下水道に接続するメリット

- ◆ 側溝等が清潔になり、蚊やハエなどが発生しにくくなります。
- ◆ 不快な臭いに悩まされていた汲み取り便所を水洗にすることで、悪臭などがなくなります。



コンポスト肥料(今庄エコロン)のご案内

南越前町では、下水処理によって発生する污泥から、農作物などの生育に必要な有機肥料として活用していただけるよう、コンポスト肥料(名称:今庄エコロン)を生産しています。

肥料取締法第7条の規定に基づき普通肥料としての大臣登録(生第82540号)を取得しています。

コンポスト肥料(名称:今庄エコロン)の申込みについて

下記のとおり、お電話で申込みいただけます。

申込み・受取の期間および時間

月～金曜日の午前9時～午後4時

※土・日・祝日・お盆・年末年始を除く

今庄中部処理施設管理室

(南越前町湯尾第17号20番地)

TEL 0778-45-2234

(管理会社携帯番号 090-7024-6371)

協力金(自己完結リサイクルを目的とした環境創りに対する協力)

1袋 15kg入り 200円

※配達を希望される場合は、申込時にお問い合わせください。

参考成分分析値(令和4年2月現在)

窒素	5.4%	加里	0.5%	リン酸	5.3%	C/N比	6.0
----	------	----	------	-----	------	------	-----

■問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003



コンポスト肥料(今庄エコロン)



コンポスト肥料(造粒)



秋の榎谷ダム見学会

榎谷ダムのほか日野川の水資源施設を見学します。

日時: 11月12日(土) 午前9時40分～午後2時30分頃

集合場所: 南越前町役場正面

見学施設: 榎谷ダム、八乙女頭首工、日野川用水第二発電所

持ち物: 昼食(道の駅「南えちぜん山海里」で購入、食事可)、雨具

参加料: 無料

定員: 40名(定員を超えた場合は抽選)

申込締切: 10月15日(土)

主催: 日野川水資源保全・活用連絡協議会

■申込み・問合せ 池田観光トラベル TEL 0778-43-7770 FAX 0778-43-7771





ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711 ウォーターランド南条 検索

★感染症予防対策として利用時間と定員を制限しています。
ご協力をお願いします。詳しくはホームページをご覧ください。

★福井県選手権水泳競技会2022結果（敬称略）

開催日 7月16日（土）・17日（日） 会場 敦賀市総合運動公園プール

【男子】

500m自由形	第3位	谷口 柁弥（下牧谷）
1000m自由形	第2位	谷口 柁弥（下牧谷）
500m背泳ぎ	第2位	藤田 拳輝（上野）
1000m背泳ぎ	第1位	藤田 拳輝（上野）
2000m背泳ぎ	第1位	藤田 拳輝（上野）
2000m個人メドレー	第1位	井上 輝星（上別所）
4000m個人メドレー	第1位	井上 輝星（上別所）

【女子】

2000m自由形	第3位	澤崎 未夢（日野）
1000m平泳ぎ	第2位	幸馬 美空（鋳物師）
2000m平泳ぎ	第2位	幸馬 美空（鋳物師）

★スイムフェスタ参加者募集

南越前町水泳協会主催の「スイムフェスタ2022 in南越前」が、ウォーターランド南条で開催されます。泳ぐことが好きな方はどなたでも参加できます。日頃の練習成果を試すのもよし、ぜひご参加ください。

日時 10月9日（日）午前8時15分～午後1時30分（予定）

参加料 500円（3種目までエントリー可）

※事前に申込みが必要です。ウォーターランド南条にある、所定の参加申込書に必要事項を記入して、お申込みください。

★秋の体力測定を実施します

日時 10月29日（土）午前10時～午後4時

内容 握力・上体起こし・長座体前屈 等

参加料 無料（但し、ジム・プールご利用の方は入館料が必要となります）

☆皆様のお越しをスタッフ一同、心よりお待ちしております。



消費者通信 第21号

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや
製品情報について、定期的に情報発信していきます。



相談事例 【事例1】 利用した覚えのないところから、「有料サイトの未納料金が発生しています。本日中に連絡が無い場合は法的手段に移行します」というSMS（ショートメッセージサービス）が届きました。どうすればよいですか。

【事例2】 「不審な請求SMS（ショートメッセージサービス）等が届いて困っています。

アドバイス

いずれの場合も、不安にかられ相手に連絡してしまうとやり取りする中で金銭を請求されたり知られていなかった個人情報を相手に知られる（聞き出される）可能性があり、一度お金を払ってしまうと取り戻すことは困難です。

また、新たに個人情報を知られることで、その後も同じようなSMSやメールが届く可能性があります。

SMS等には、「自宅へ出向く」「勤務先を調査」「差し押さえ」「強制執行」など不安をあおるような言葉があるものや実在する事業者名を名乗るケースもありますが、身に覚えがない場合は、決して連絡せずに無視して様子を見ましょう。

不安な時は、福井県消費生活センターまたは役場総務課にご連絡ください。

■問合せ 福井県消費生活センター ☎ 0776-22-1102 総務課 ☎ 0778-47-8000

図書館だより



■問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
 今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
 河野図書館 ☎ 0778-48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
 ※ホームページでは、図書の検索・予約などができます。

ちょっと気になるBOOK紹介



「北陸新幹線開業に向けて」をテーマに企画展示を行います!

- ◆南条図書館
『鉄道を知ろう』
10月1日(土)～11月30日(水)
 - ◆今庄図書館
『北陸新幹線開業に向けて 今庄と鉄道』
10月20日(木)～11月24日(木)
 - ◆河野図書館
『2024 春 福井を新幹線がはしる!』
10月22日(土)～11月13日(日)
- ※展示している図書は貸し出しできます。

「空を駆ける」

梶 よう子・著 集英社 2022年

バーネットの「小公子」を日本で初めて翻訳したのは若松賤子さんです。出版されると大変な人気で翻訳は高い評価を得て、「小公子」は今も読み継がれる児童文学の名作となっています。「空を駆ける」は若松賤子さんの生涯を追ったものです。主人公カシ(賤子)は会津藩士の娘で、会津戦争によって一家の運命は大きく変わり、まだ幼いカシは養女にだされます。孤独な彼女にとって恩師キダ、横浜の女学校フェリス・セミナリーでの学びと友人たちが大きな支えとなりました。やがて自身の自立、女性の自立を考えるようになり、病を抱えながらもペンを執り続け、「小公子」の原書「Little Lord Fauntleroy」に出会います。「小公子」は彼女が伝えたいことが込められた物語でした。31年という短い生涯でしたが、女性、文学者、教育者、妻、母として強い意志をもって生き抜いた方です。

◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書

【小 説】	
あくてえ	山下 紘加
アナベル・リイ	小池 真理子
N/A	年森 瑛
家庭用安心坑夫	小砂川 チト
きときと夫婦旅	椰月 美智子
クローゼットファイル	川瀬 七緒
財布は踊る	原田 ひ香
殺人者の白い檻	長岡 弘樹
その本は	又吉 直樹
空を駆ける	梶 よう子

【小 説】	
チングス紀 14	北方 謙三
八丁越	佐伯 泰英
爆弾	呉 勝浩
よって件のごとし	宮部 みゆき
愛という名の切り札	谷川 直子
ウクライナにいたら戦争が始まった	松岡 圭祐
【その他】	
80代で見つけた生きる幸せ	G3sewing
エコな毎日	中嶋 亮太
里見義堯	滝川 恒昭

児童書

【えほん】	
うちのおかあちゃん	小手鞠 るい
おたんじょうびのケーキちゃん	もとした いづみ
白川静さんに学ぶ漢字絵本 足の巻	はまむら ゆう
だっこして	エクトル・シエラ
どんめくり	やぎ たみこ
なっとうくんのぼうけん	笹 公人
ねむたくないせんにん	ナカオ マサトシ
はらぺこソーダくん	岩田 明子
ほうれんそうカレーききいっぽつ!	田中 六大
ひめさま!じいがかぜをひいたでござる	丸山 誠司

【えほん】	
あいうえオノマトペぱびがべぽいっと!	石上 志保
ぞぞぞ	森 あさ子
【おはなし】	
がっこうのおばけずかん	斉藤 洋
ほねほねザウルス 26	かや館株式会社/原・監修
いもうとなんかいらない	ロイス・ダンカン
【その他】	
英雄最強王図鑑	健部 伸明/監修
タガヤセ!日本	白石 優生
はっけん!イモリ	林 光武/編著

★このほかにも新着図書はまだあります!ぜひ、図書館へお越しください。

戸籍の窓

受付 令和4年8月1日～8月31日

人口と世帯 (令和4年9月1日現在 ()は前月比)

総人口: 9,935人(-4) ④4,813人(-4) ⑤5,122人(±0) 世帯数: 3,382世帯(-1)
【内、外国人: 67人(±0) ④26人(±0) ⑤41人(±0) 外国人世帯数: 37世帯(±0)】

お誕生おめでとう 

灯りゃんせ



ライトアップイベント「灯りゃんせ」を3年ぶりに開催します。LEDキャンドルや行燈でのライトアップに加え、今年は、8月の豪雨災害からの復興への願いを込めて、メッセージキャンドルも飾ります。また、北前船主の館右近家では、特別イベントもご用意しています。ぜひお越しください。

日時 10月15日(土) 午後2時から午後7時

場所 北前船主の館右近家および河野北前船主通り周辺

9:00～14:00	通常開館 14時以降は入館料無料
14:00～16:00	茶会 in 右近家茶室 庭園から光が差し込む開放的な茶室で、煎茶と茶菓子をふるまいます(先着30名様)。
14:00～17:00	サンセットカフェ in 西洋館 普段はなかなか見られない西洋館からの夕陽を眺めながら、安らぎのひとときを過ごしませんか? 飲み物(有料)を注文した方には、特製梅ゼリーをサービスします(先着50名様)。ピアノによる生演奏もあります♪(16:00～30分程度)
17:00	ライトアップ開始 幻想的な灯りが河野北前船主通りを彩ります。
17:00～17:45	紙芝居披露 河野北前船主通り案内の会ガイドが九代目右近権左衛門の一代記を披露します。お子様にはお菓子のプレゼントもあります。(先着50名様)
19:00	ライトアップ終了

※荒天の場合は中止、雨天の場合は、屋外ライトアップを取りやめます。中止の際は、町HP等にてお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症防止のため、体調不良の場合は来場をお控えください。また、会場での検温・消毒・マスク着用にご協力をお願いいたします。

■問合せ 北前船主の館右近家 ☎0778-48-2196 観光まちづくり課 ☎0778-47-8002

南えちぜん

発行 南越前町 〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道29-1 ☎(代)0778-47-3000

編集 南越前町観光まちづくり課 ☎0778-47-8013 FAX 0778-47-3261

214号発行 令和4年9月22日 次号は令和4年10月25日発行 <https://www.town.minamitechizen.lg.jp/>

